

案件概要書

2018 年 4 月 24 日

1. 基本情報

- (1) 国名：フィリピン共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：マニラ首都圏
- (3) 案件名：個別専門家「災害リスク管理」(Disaster Risk Management)
- (4) 計画の要約：

本計画は、防衛省傘下の市民防衛局（Office of Civil Defense；OCD）の主に幹部クラスに対して日本の防災行政の経験と知見に基づいた政策的な助言を行うことにより、OCD の調整・実施能力向上を図り、もって同国の防災能力の向上及び防災主流化の促進に寄与することを目的とする。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

フィリピンは、海上交通路の要衝に位置し、地政学上及び地域安全保障上重要な国であり、同国の持続的発展は東アジア地域の安定と発展に資する。また、同国は、民主主義や市場経済といった我が国と共通の価値観及び多くの戦略的利益を共有する、東アジアにおける重要なパートナーであり、2011 年、両国が「戦略的パートナーシップ」の関係に発展していることから、同国に対する支援は極めて重要である。

我が国は、対フィリピン国別援助方針（2012 年 4 月）において、重点分野「脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定」の中に防災分野を位置づけている。また、両国首脳の合意の基に立ち上げられた「日フィリピン防災政策対話」が 2017 年 7 月から開始され、今後も継続して緊密な意思疎通を図るとともに、具体的な協力案件の着実な実施を目指すことを確認している。

さらに、2015 年 3 月に発表した「仙台防災協カイニシアティブ」にて、2015～18 年の 4 年間で、防災関連分野で計 40 億ドルの協力、4 万人の人材育成を表明しており、本案件はこれらの我が国の方針に合致するものであることから、本案件を実施する外交的意義は極めて高い。

- (2) 当該国における防災セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

国家経済開発庁（NEDA）が発表した 2040 年までの国家長期ビジョン「AmBisyon Natin 2040 プログラム」や、今後 5 年間の中期開発計画「フィリピン開発計画（MTPDP2017-2022）」において、防災はセクター横断的な重要事項として位置付けられていることから、本案件はフィリピンの開発政策に沿ったものである。また、2010 年に制定された「災害リスク軽減・管理法」では OCD がフィリピンの防災活動の中心として位置づけられていることから、本案件は同国の総合的な防災能力の強化に資するものである。

3. 計画概要

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 活動内容

1. 防災に関する OCD の果たすべき役割や政策に関して、行政的な観点から OCD へ助言を行う。

過去の日本の災害経験をもとに、長期的な視点から OCD に対して防災を OCD が行う上で必要な知見（組織・機構・体制・政策・計画立案・オペレーション・人材育成面）についての助言を行う。

2. 災害リスク削減・管理能力向上プロジェクトフェーズ 2（実施予定）に対して、以下の支援を行う。

- ・ データの収集・分析への助言
- ・ OCD のキャパシティ・アセスメントに係る助言
- ・ 災害の緊急対応時の OCD スタッフに対する助言
- ・ OCD の地方局の課題抽出に対する助言
- ・ プロジェクトの諸活動を踏まえた、災害対応力向上に資する政策・制度作りへの支援

3. 実施中の技術協力プロジェクトや円借款事業の実施状況を把握すると共に必要に応じて助言を行う。

② 期待される開発効果

- ・ 防災に関する OCD の政策立案、実施および調整能力が向上する。
- ・ OCD の実施する防災政策等に日本の防災の知見が反映される。
- ・ JICA が実施する防災分野における事業が円滑に実施される。
- ・ 仙台防災枠組の実施が促進される。

③ 計画実施機関／実施体制

実施機関は、防衛省の傘下である OCD。OCD は、同国内における作戦の実施や戦闘行為を除いた民間防衛及び防災関連業務の責務を担うことを災害リスク軽減・管理法に明記されており、以前から実施していたコミュニティや市民に対する危機全般に対応する作戦の実施、緊急対応や復旧復興における調整業務に加え、2010 年以降は同国の国家防災機関の役割を主として担っている。同機関は、同国において各省・研究所等と連携した防災活動計画の取り纏め、災害リスク削減施策や防災教育の実施及び災害後の応急対応及び復旧を所掌する唯一の機関であることから、本件の実施機関とすることの合理性は認められる。

- ・ その他特記事項 特になし

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

- 過去に実施した中央防災機関の能力向上に関するプロジェクト等の教訓として、中央防災機関の役割、機能、能力、体制、及び他機関の防災事業に係る権限と所掌を把握の上で支援内容の検討を行うことで、中長期的な視点で機関として果たすべき役割を明確にすることができ、的確な機能の強化に繋がると指摘されている。
- 上記教訓を踏まえ、本計画においても①防災計画、関連法規制の有無の確認、実効性の確認、②中央防災機関、他の関連機関の権限、指示系統の確認、③中央防災機関の組織能力の把握、④防災計画実施の予算確保に向けた取り組みの実施、等を本活動を通じて実施する。

以 上